

第 2 期復興・創生期間までの復興施策 の総括に関するワーキンググループ

12市町村との意見交換会

結果概要

開催概要

○ 令和6年10月8日、28日の2回に分けて12市町村の首長等との意見交換会を開催。両日とも各市町村長等から、各市町村における復興の現状や課題を中心に、課題の変遷や令和12年度時点で想定する各市町村の姿等について説明がなされた後、質疑応答・意見交換が行われた。

- 実施日

令和6年10月8日（火）15:00-16:35

- 会場

福島復興局（オンライン併用）

- 出席者

〈第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループ構成員〉

今村座長、増田座長代理、浅野構成員、阿部構成員、戸塚構成員

〈関係町村〉

広野町 遠藤町長、富岡町 山本町長、川内村 遠藤村長、大熊町 吉田町長、葛尾村 篠木村長、飯舘村 杉岡村長

※ 復興庁職員が同席。



左図：会場（福島復興局）の状況
右図：オンラインでの参加者の状況

- 実施日

令和6年10月28日（月）09:30-11:05

- 会場

福島復興局（オンライン併用）

- 出席者

〈第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループ構成員〉

今村座長、増田座長代理、浅野構成員、阿部構成員、石川構成員及び戸塚構成員

〈関係市町〉

田村市 白石市長、南相馬市 門馬市長、川俣町 藤原町長、楢葉町 松本町長、双葉町 伊澤町長、浪江町 成井副町長

※ 復興庁職員が同席。



左図：会場（福島復興局）の状況
右図：オンラインでの参加者の状況

12市町村の主な発言内容

- 福島復興再生特別措置法にあるとおり国の社会的責任を踏まえ、被災者・被災地に真に寄り添った施策を構築、実行していただきたい。震災から14年目となる中で、被災自治体もそろそろ自らという論調があるとすれば、原子力災害という要因を理解していないのではないかと懸念される。事業の成果が見えないうちに復興施策が終わってしまうことにならないよう、切れ目のない十分な財政措置が必要。
- 復興の進展に伴い新たに顕在化した課題にも柔軟に支援頂きたい。
- 避難先での生活基盤の形成等により帰還が進まず、そのため事業の再開等が困難になるという負のスパイラルに陥っている。人口減少や少子高齢化が大きな課題であり、その対応のため移住・定住の促進等への支援が必要。
- 避難指示の解除が遅れた地域においては、第2期復興・創生期間以降もハード・ソフト両面で復興財源を安定的に確保いただくとともに、避難指示が比較的早く解除された地域と比べて、制度面や財政面において差が生じることがないようにしてほしい。
- 広域連携は重要であり、県と一緒に検討する必要。例えば、インフラ整備は県全体で考える必要。また、給食センターや学校などでは複数市町村での連携を既に検討している。
- 未だに帰還困難区域を抱えている市町村もあり、復興の実情に応じたきめ細かな対応が必要。地方負担の導入は問題。福島再生加速化交付金については、交流人口の拡大やなりわいづくり等にも対応できるものとしてほしい。また、県が間に入ると決裁関係等で時間がかかるので、その是非について議論があってしかるべき。
- 避難指示解除されたばかりの地域では、住宅が圧倒的に不足していることから、国や県と連携し、住宅確保の取組を更に加速させる必要。また、医療や介護に関する支援の継続も必要。
- 生活環境整備・帰還再生加速事業について、安心安全の確保のために継続をお願いしたい。
- 避難指示により著しく低下した生活環境の回復は国の責務の下で行うものと考えている。
- 避難指示が解除された後も住民の帰還が進んでおらず地域活動が再開できておらず、また、帰還者は高齢者の割合が大きく、担い手確保は困難。
- 企業立地補助金について、避難指示解除が遅く、ようやくスタート地点に立った地域では、これから企業誘致を行う段階。
- 農業の担い手不足という課題があるため、スマート農業を推進するための農業機械の導入の支援などきめ細かな対応が必要。また、森林再生を進めるため、森林管理の方針が必要。
- 令和8年度以降の方針・方向性を早期に示してほしい。

総括WG構成員の主な発言内容

- 復興に向けて市町村間での広域連携が重要。復興に国が責任を果たすということを大前提としつつも、広域連携においては、市町村に最も近く、広域調整を担う県の役割が今後は更に重要になるのではないかと。
- 広域連携に当たり、町村ごとに復興の状況が異なることを踏まえ、連携する領域や進め方・留意点を考慮しつつ、制度設計等を行っていくことが重要。
- 関係町村から、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金事業及び福島再生加速化交付金事業をより効率的に運用するためのヒント等をいただいたことから、事業の改革につなげていきたい。
- 地域が活気を取り戻し未永く自立していくためには、生業の再生等が最優先であるが、地域の文化的なつながりや心意気が精神的な支えとして果たす役割も大きいことから、その点にも留意することが必要。
- 復興の進展に伴い、施設が過剰でその維持が困難な自治体がある一方で同一地域内には様々な施設が不足している自治体があるという実態を踏まえ、ランニングコストを見据えつつ、過去の災害も参考に、戦略的な施設整備・活用が必要ではないかと。
- 復興施策を地域の実情に合致した形で進めることは重要だが、各市町村の課題に自治体ごとに対応しているには限界があるため広域連携が非常に必要であるところ、広域連携においては市町村と密接に関係している県の役割が重要であり、復興施策の効果が発現するように県の役割を見直すべきところは見直すべき。
- 令和12年に向けての出口戦略が必要となるところ、出口戦略には大胆なグランドデザインが必要。また、夢のある、わくわくするグランドデザインをつくるためには、広域連携が非常に重要。
- 移住者は旧来の行政区に捉われない傾向があるため、行政区をまたいだ移住や交流等のプロジェクトや広域連携に取り組めるのではないかと。また、岩手・宮城での教訓の共有など県外との連携も重要。
- 少子高齢化の中、持続的なまちづくりにおいては生業の再生に注力すべきであり、移住・交流人口の増加等に向けてハード・ソフトの両面からの取組が重要であるところ、各市町村における復興状況の違いを踏まえ、補助金や交付金の制度設計や運用を柔軟に行うことが重要。
- 避難指示解除地域においてまちづくりが進む中で施設管理の難しさが課題として浮かび上がっており、今後他の自治体においても同様の課題に直面すると思われるため、特に空き家の活用や解体等については議論することも重要。